



新型コロナウイルスワクチン接種について

本市の新型コロナウイルスワクチンの接種における1・2回目のワクチン接種は、今月中旬に総人口に対する接種率が76%を超え、接種を希望される方のほとんどが接種を終えることとなります。引き続き、今後接種を希望される方や新たに12歳を迎える方を対象に、接種日時を限定しながら、令和4年9月末まで接種を継続してまいります。

そのような中、2回目の接種を終了した方のうち、原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に3回目の接種を行うよう国から示されたことから、11月18日、「亀山市新型コロナウイルスワクチン接種計画(3回目)」を新たに策定し、その接種計画に基づき、現在準備を進めているところです。

3回目のワクチン接種は、1・2回目の接種順序のとおり、12月下旬から医療従事者から実施し、続けて高齢者施設の入居者等、さらに2月を目途に75歳以上の高齢者の方への接種へと進めてまいります。

また、接種方法につきまして、先行する医療従事者(歯科、薬局関係者を除く)の接種は市立医療センターで行うこととし、一般の市民の方の接種は、総合保健福祉センター「あいあい」での集団接種と市立医療センターでの個別接種により行ってまいります。

今後におきましても、国の示す指針等に従い、安全かつ適正に市民への新型コロナウイルスワクチン接種を進めてまいります。